

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No. 6 1

No.61 2016.4.4

■竹中平蔵『働き方』の未来予想図？

竹中平蔵（産業競争力会議・国家戦略特別区域諮問会議メンバー）が本年1月に出版した「大変化～経済学が教える二〇二〇年の日本と世界」（PHP新書）で、『働き方』の未来予想図が示されています。

これを要約すると、

雇用形態を多様化し、唯一のルールを「同一労働・同一条件」とし、解雇の際の保障のルールを整備した上で、雇用を流動化する。外国人労働者（「外国人メイド」）に家事・育児支援を頼むことにより、結婚・出産後も働き続ける女性を増やすことで労働力を維持し、少子高齢化の影響を抑える。

ということになります。

「雇用形態を多様化」とは、限定正社員、有期労働者、派遣労働者を増やし、従来の正社員は少数にすること。

「唯一のルールを『同一労働・同一条件』とし」（「条件」＝「賃金を含む労働条件」）とは、正社員の賃金を非正規と同水準とし、年功賃金を否定すること。

「解雇の際の保障のルール」とは、解雇の金銭解決制度のこと。

「外国人労働者（「外国人メイド」）に家事・育児支援を頼む」とは、今、国家戦略特区で準備されている外国人家事労働者受入を全国で行うということ。

この竹中の未来予想図が実現すれば、雇用の多様化・流動化の中で、「同一労働・同一条件」原則

が賃下げの論理として使われ、低賃金の外国人家事労働者の導入によって、家事・保育もする時間のない日本の労働者の状況や保育園不足の状況は固定されることとなります。

こんな「未来」にしないためにも、労働法制改悪を断固として阻止しましょう！

■5. 11集会を成功させよう！！

労働法制改悪を阻止するためには、何としても選挙で安倍政権を打倒する必要があります。そのためにも、オール・ジャパン・ユニオンで5. 11の集会を大成功させましょう！！

ビラも完成して労弁のHPからダウンロードできます。ドンドン周りに広げていきましょう！

アベ政権はもう嫌だ!
～次に来る矢は“解雇自由”と“定額働かせ放題”～

5.11
雇用と暮らしの底上げアクション
@日比谷野音

2016年5月11日(水)
午後5時30分 開場
午後6時30分 開会
午後7時45分 デモスタート

◆なくせ! ブラック企業・ブラックバイト!
◆なくせ! 賃金差別! バイトもパートも必ず時給1500円!
◆守れ! 1日8時間労働!

日比谷野音5.11アクション実行委員会
お問い合わせ先 TEL 03-3580-5311(朝報法律事務所)
©Free Download Web

[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4階
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790

